

構造改革特別区域計画

1．構造改革特別区域計画の作成主体の名称

高萩市

2．構造改革特別区域の名称

高萩市教育特区

3．構造改革特別区域の範囲

高萩市の全域

4．構造改革特別区域の特性

高萩市では平成13年度から平成22年度を計画期間とする第3次高萩市総合計画を策定し、「げんき・やるき・かがやき」を市のスローガンとして掲げ、さまざまな施策を総合的・体系的に推進してきている。基本構想は将来像や目標人口などを、詳細に分析するとともに評価をまとめながら、社会経済情勢の変化や市民生活の動向を踏まえ、時代に即応するよう配慮したものである。

施策の大綱としては、高齢者や障害者などが生きがいや楽しみをもって、ボランティア活動などを通じた市民の福祉活動への参加や生きがい対策を推進する「健康でやすらかなまちづくり」、循環型社会を迎え、高萩市の豊かな自然環境の保全と自然や歴史的景観などを生かした良好な住環境の充実、都市化の進展に対応した安全なまちづくりを推進する「自然と共生する安全なまちづくり」、快適な都市空間と自然環境を確保するための計画的な土地利用と広域的な交通体系およびインターネットなど新たな通信技術を活用した地域ネットワークの形成を推進する「暮らしやすい快適なまちづくり」、地域農林業の担い手の確保・育成による農林業の振興および商店街の活性化や工業団地への立地促進による商工業の振興を推進する「活気とにぎわいのあるまちづくり」、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を通じて、すべての人々が生きがいを持って自己実現の図れる教育や市民参加による地域文化の醸成を推進する「明日を育む教育」、ボランティア活動やNPOなどを通じた市民相互の連携と行政組織の活性化による効率的な市政運営を推進する「市民と行政が支えるまちづくり」である。

しかしながら、実施計画の見直しにあたって、長期にわたる景気の低迷・市内大手企業の倒産、市民の価値観の変化、特に急激に進展する少子・高齢化による山間地域の過疎化の進展や新たな産業の育成の困難さ、あるいは若人を中心とした人材の流出など、なおも継続的課題が存在しており、地域活性化

のための新たな振興策が緊急の課題となっている。

地域活性化を進める上で、第3次高萩市総合計画策定時に実施した市の現状把握と将来に関する市民の意向・要望を吸収し、計画に反映させることを目的とした市民意識調査(平成12年実施・高萩市内に居住する20歳以上の男女2,000人対象)では「自然との調和を図りながら滞在・定住・就住・レクリエーション等の機能を備えたリゾート地としての整備」・「自然を保全し、市内外の人々の教育・文化・スポーツの場としての活用」が51.3%と過半数を超えていた。また、高齢化社会への対応としては年金・医療の充実とともに、「高齢者の働く場の確保」・「教養・娯楽・スポーツ・レクリエーション等の施設や機会充実」・「民間ボランティア活動の育成」等の活躍の場を求める内容が上位となっている。

高萩市では地域活性化の振興策として、市の固有の財産である豊かな自然を最大限活用しながら、教育・文化・スポーツの分野で活発な活動が行われ、市内外の人々が集まる賑わいのある町づくりに注力することとした。従来より取り組んでいる民間ボランティア活動の推進による市民の社会参加の機会を創出するとともに、農林業等の市民の実生活に根ざした自らの経験や知識を次の世代に伝えることのできる、言わば、教えることにより自らも学ぶ生涯学習を通じて、活力のある町に蘇らせる。

5. 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ、高萩市には市民の求める教育・文化・スポーツの分野で豊富な自然環境や民間ボランティア等の力を活かす体系的な仕組みが存在しない。そこで、株式会社ハーモニックが提案している通信単位制高校および専攻科を設立することによって、教育分野での地域活性化を図る。

当該通信単位制高校では、学校外学修としてボランティア活動や体験学習が数多く組み入れられている。具体的にはスクーリング時に、生徒が高萩市を訪れたときに実施される特別養護老人ホームや障害者(児)施設でのトランスや食事介助・口腔ケアの実習、海浜・河川部の清掃や山間部における地元NPOとの共同事業としての植樹活動、地元農家との提携による稲作・畑作などの農業体験学習等である。体験学習の実施に際して、職業として長年従事してきた、特に農林業等の分野で豊富な経験を持つ高齢者やボランティアの専門家集団であるNPOを中心とした市民が指導にあたる。また、専攻科では、スクーリング時に高萩市を訪れたときに老人保健施設や保育所等で行う現場体験やボランティア活動で高齢者や障害者、幼児などへの介護や支援を通して専門的な知識を持つマンパワーや市民ボランティア団体と交流することにより、多様な人材交流が図れる。このように学校教育と連動することにより、教育の分野におけるボランティア活動および生涯学習の仕組みを確立するとともに、指導する市民だけでなく、関与する人々の裾野を広げ、活発な人材交流を通じて市民の活力を高める。

通信単位制高校の生徒は比較的不登校経験者が多いが、彼らには今までの環境やしがらみを切り替えて前に進める機会を提供することにより、自らの目標を確立し、新たな進路に進んで行く児童生徒も多い。株式会社ハーモニックの親会社である株式会社ウィザスは昭和62年以来、大検予備校(第一高等学院)として不登校・中退生に対する学習の再チャレンジの機会創出と指導に注力してきており、毎年多数の生徒が大学・短大・専門学校へ進学し、この分野では一定の指導実績を残している。

高萩市の持つリソースと株式会社ハーモニックのノウハウが結合することにより、指導する側にとっても指導される側にとっても、教育を通じた自己実現と社会参画が可能となり、市としても社会的貢献度が高い。

また、社会福祉専攻科を設置し、社会人を中心とした幅広い年齢層のニーズに合った教育を実施することにより、専門職として社会に貢献できる人材を輩出するとともに、当該分野の啓発・ボランティア活動を踏まえた市

民の福祉活動への参加を促進することは高萩市として地域再生の重要な柱となる。

6 . 構造改革特別区域計画の目標

高萩市では、少子・高齢化が進行し、産業立地も困難な地域において、高萩市固有のさまざまなリソースを活かして、教育を核とした地域活性化を目指している。特に、今回の特区における特例を活用して重点的に推進する内容は次の通りである。

高萩市では現在ある 25 の生涯学習団体および 13 のボランティアグループが活動しており、今回の学校設立を通じてより一層の連携を高め、市内外の人材の交流を通じて、活動そのものの活性化を支援する。学校の学習カリキュラムには特別養護老人ホームでの食事介助・障害者施設での口腔ケア等のボランティア活動そのものが授業に組み入れられており、当該団体との関連性は高いため、学校外学修の分野で協力できる内容が多い。また、農業体験・植樹体験・伝統工芸体験等の体験学習分野においても、経験のある農林業従事者、特に中・高齢者を中心とした市民による体験授業指導に協力できる分野が多い。これらのことを通じて、市民の生きがいや生涯学習の機会が創出され、教育と関連することにより、より一層の活力を市民に提供するとともに、最終的には、全国から多くの生徒がスクーリングを通して高萩の地を訪れることによる、国内留学都市高萩を目指す。

通信単位制高校および専攻科では生徒が広域に存在するため継続的で個別の学習補完が重要である。高萩市では都市基盤整備事業として IT 分野においてもインターネットなどの通信技術を活用した地域情報ネットワーク形成に取り組んでおり、e-mail や映像コンテンツ等を使った学習管理・相談指導を通じ、前述の体験学習実践前後における予備学習・レポート指導・指導者との引き続きの連携・相談等をサポートする。このことは高萩市ならではの教育手法発信の可能性を秘めているとともに、指導者と生徒の継続的な関係を維持することによる、より深く、より広い人的つながりをもった地域活性化を目指す。

福祉・保育の専攻科を設置し、社会人を中心とした幅広い年齢層のニーズに合った生涯教育を実践することにより、専門教育の機能強化を図り、学ぶ者と専門的な知識を持つ指導者および福祉施設等で活動する人々、そしてボランティア活動をする市民等、市内外の多様な人材交流を図る。また、高齢者や障害者（児）への正しい福祉の知識やノーマライゼーションの精神を専攻科で専門的に学ぶことにより、専門職として社会に貢献できる人材を輩出する。

本計画は以上のことを前提に、既に一定の教育経験と生徒確保能力のある学校設置会社による私立高校を誘致して、市の目標を達成しつつあるが、更なる成果を求めるものである。

学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業（816）」および「校地校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業（820）」の特例を適用し、地域活性化策の一つとして、高萩市に株式会社立の通信単位制高校および専攻科を設置する。高萩市および市民の協力の下、設置主体による新たな校舎建設とともに、全国各地より集まる生徒と市民との交流により、教育を通じた地域経済の活性化を図る。

また、ボランティア・農業体験等の選択科目の拡大を通じて、体験学習を骨格にした先進的な教育ノウハウを構築する。特にスクーリング時に多くの生徒が高萩の地を訪れることによる自然とのふれあい・農林業・福祉施設等の専門家から学ぶ体験学習を通じて、学ぶ者に癒しと多くの新たな友を形成するための機会となるとともに、市民が教育の一部に携わることにより、生きがいを感じる生涯学習の場ともなり、地域へ寄与・貢献するものである。

ボランティアを中心とした体験学習は以下の通りである。

(通信単位制高校)

- ・ 特別養護老人ホームや障害者(児)施設等での実習により、高齢者や障害者(児)への正しい知識と理解、ノーマライゼーションの精神を養う。
- ・ 校舎、施設の近隣の公共施設での清掃や、自然保全を目的とした活動を通じ、社会の一員としての役割を実感させる。
- ・ 稲作・畑作を中心とした農業体験を中心に日本の文化を学習する。
- ・ 模擬株式会社の設立を通して、株式市場や会社運営を実体験として学ぶ。
- ・ 地元消防署の協力を得て、救急救命方法の取得などを学ぶ。

(専攻科)

- ・ ケアハウス、老人保健施設、特別養護老人ホームや保育施設での実習により高齢者や幼児への保育等への正しい知識と理解を養う。
- ・ 市民福祉ボランティア団体と連携して各種事業に参加することにより社会参加への達成感を学ぶ。

7. 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

市民と行政の協働によるまちづくりの実践を通して地域活性化を促進することは、今後の新たな行政運営のあり方を模索している多くの地方自治体の先進事例となり、わが国の社会的、経済的発展に貢献すると考えられる。

まず、社会的効果としては、多くの不登校経験者の失われかけた将来に対し、自己実現のための新たな機会を得、立派に高校を卒業することにより、社会に再チャレンジする機会を提供することになる。通信単位制高校が設置する総合学科では、専門性の高い科目を履修することが可能となるため、生徒の様々な進路希望に対して対応をすることが可能となり、キャリア教育とも結びつく。また、社会福祉専攻科において生涯学習を実践することにより専門教育の機能強化を図ることができる。このことは、高萩市が次代を担う人材の育成に大きく貢献することとなる。また、市民が長年蓄積してきた経験やノウハウは自己の周りの限られた範囲でしか表せなかったが、専門家として教育に参画することにより、市内外の多くの若人に教え、伝えることができる。このことは、教育との関わりを通じて、民間ボランティア活動や体験教育の指導者が増えることになり、市民の社会参加の機会を増やすとともに多様な人材交流に繋がる。さらに、個々の団体の活動と教育活動が連動する仕組みを創出し、継続的でより高次の活動へと発展することになる。

以上のことを通じて、高萩市がかつて華やかであった頃のように、市内外の人々が集まる活力のある町に蘇らせる。

	在籍数 (他、専攻科)	卒業見込み数 (他、専攻科)	ボランティア活動・農林業 体験等の教育指導者 延べ数(他、専攻科)	主なボランティアグル ープ活動参加者 (他、専攻科)
平成 17 年度	3,800 名	1,400 名	65 名	80 名
平成 18 年度(見込み)	4,200(50)名	1,500 名	85(0)名	250(0)名
平成 19 年度(見込み)	6,000(1,000)名	2,200 名(200)	110(20)名	500(30)名

また、経済的効果としては、新設学校が高萩市内に建設される予定であるため、近隣土地の利用促進

および地元建設業界の受注増加などが促進されるとともに、地元での教員や事務職員の雇用が見込まれる。

	職員雇用(地元) (他、専攻科)
平成 17 年度	7 名
平成 18 年度(見込み)	10(1)名
平成 19 年度(見込み)	10(3)名

年間を通じて生徒が集中スクーリングに来ることの経済効果としては、流動人口の増加につながるともに、周辺施設・店舗等地場産業の活性化、生徒・保護者の宿泊施設の需要や日常生活の需要などが喚起される。

	集中スクーリング参加者 (他、専攻科)	当市への民間需要規模 (他、専攻科)
平成 17 年度	2,950 名	12,000 万円
平成 18 年度(見込み)	5,100(200)名	19,000(400)万円
平成 19 年度(見込み)	8,500(1,000)名	30,000(2,000)万円

8 . 構造改革特別区域の事業の名称

- ・ 学校設置会社による学校設置事業 (816)
- ・ 校地校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業 (820)

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例処置の内容

9 . 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ・ 特になし

別紙（特定事業番号：816）

1．特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ウィザス高等学校

3．適用開始の日

認定を受けた日

4．特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社 ハーモニック

設置位置 / 茨城県高萩市大字赤浜字苅又作2086-1

設置時期 平成17年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

通信単位制高等学校（広域制）は高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教員採用等の開校に必要な準備を進め平成17年4月に開設。

また、専攻科の開設については平成19年1月を予定し、専攻科設置の手続きの進行と併せて、生徒の募集・教育環境・教員採用等の開校に必要な準備を進める

5．当該規制の特例措置の内容

高萩市に存在する教育上の特別なニーズ

高萩市では市の固有の財産である豊かな自然を最大限活用しながら、従来より取り組んでいる民間ボランティア活動の推進による市民の社会参加の機会を創出するとともに、農林業・福祉等の市民の実生活に根ざした自らの経験や知識を次の世代に伝えることのできる、言わば、教えることにより自らも学ぶ生涯学習を通じて、活力のある町を目指している。

当該通信単位制高校での指導内容の中にはボランティア活動や体験学習が数多く組み入れられている。具体的にはスクーリング時に、生徒が高萩市を訪れたときに実施される特別養護老人ホームや障害者（児）施設でのトランスや食事介助・口腔ケアの実習、海浜・河川部の清掃や山間部における地元NPOとの共同事業としての植樹活動、地元農家との提携による稲作・畑作などの農業体験学習等である。体験学習の実施に際して、職業として長年従事してきた、特に農林業等の分野で豊富な経験を持つ高齢者やボランティアの専門家集団であるNPOを中心とした市民が指導にあたる。このように学校教育と連動することにより、教育の分野におけるボランティア活動および生涯学習の仕組みを確立するとともに、指導する市民だけでなく、関与する人々の裾野を広げ、活発な人材交流を通じて市民の活力が高まる。

また専攻科においては市内にある独居高齢者等食事サービスグループ、子育て支援サークルなど多くの団体が活発な取り組みを行っており、それらの団体と人材交流を通じて学習できる背景がある。

以上のことを実現するためには「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、学校を設置することが適切であると判断した。

株式会社ハーモニックの設置する学校が適切であると認めた理由等

株式会社ハーモニックは、当市の特別なニーズを理解し、それに合致する教育を実行することが可能であり、それが適切かつ効果的であると下記の各理由から判断したので、当該学校設置会社による学校を設置することとしたい。

（１）一定の条件

資産要件としての学校の校舎については、株式会社ハーモニックが自己所有にて設立し、校地については、高萩市内の土地を有償貸与（２０年間リース）し、財団法人高萩市住宅公社理事会において承認を得る予定としている。また、今回「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業」（８２０）」として認定の申請も行っている。その他に必要な運営財産については、資本金（１億円払込済）により、当初の準備はできるものと判断している。尚、校舎の建設費については別途株主である株式会社ウィザスや金融機関から借り入れにて対処する。

学校を経営する役員については、代表役員は過去２８年間に亘り、株式会社ウィザス（提案者である株式会社ハーモニックの親会社）の役員として第一高等学院や第一ゼミナール等の民間教育機関の経営に直接携わっており、十分な知識と経験があるものと判断できる。

また、当該役員は社団法人ユネスコ協会連盟加盟「エリーニユネスコ協会」の会長であり、国際貢献およびボランティア活動にも永年取り組んでおり、社会的信望があると認められる。

（２）情報公開

当該会社は学校設置会社が備えるべき書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書）業務状況書類を株式会社ハーモニックが設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開すること

としている。これらの書類は毎年度末現在で作成され、6月20日以降は公開が可能となる。

また学校の内部・授業の様子等は、学校を公開する際の一定の安全対策（受付での確認等）を講じた上で、常に公開すると共に定期的にオープンスクール（月1回）等を実施して一般に公開し、また、ホームページ等を活用して本校に関する情報を公開する。

（3）地方公共団体による評価

高萩市は、市独自の私立学校審議会を設立する。この審議会においては、年1回以上の私立学校評価を、書類及び実地で実施することとする。また、経営並びに教育に対する評価内容については、一般に公表することとしている。

（4）セーフティーネット

常に経営状況の把握につとめるが、適切な就学ができるよう市の内部にあらかじめ担当者を決め、近隣所在の通信単位制高等学校の転入学に関する情報収集、協力要請を行う。また、万一学校経営に著しい支障を生じた場合は、高萩市内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能に関する情報収集・指導が行えるようにする。

（5）審議会

高萩市では、市独自の私立学校審議会を設置して、行政の適正性、公正性、専門性を確保することとする。

その構成は、私学関係者を幼・小・中高から3名、市議会から1名、教育関係有識者2名の計6名として、「特区認定」の後、審議会を開催し、学校の設立認可を審議することとしている。

別紙（特定事業番号：820）

1．特定事業の名称

820 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ウィザス高等学校

3．適用開始の日

認定を受けた日

4．特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社 ハーモニック

設置位置 / 茨城県高萩市大字赤浜字苅又作2086-1

設置時期 平成17年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

通信単位制高等学校（広域制）の開設

平成17年4月1日に開校。高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教員採用等の開校に必要な準備を進める。

5．当該規制の特例措置の内容

高萩市に存在する教育上の特別なニーズ

高萩市では、平成17年4月に通信単位制高等学校（広域制）を開設し、学校経営をおこなっている。高萩市は政策として、高齢者や障害者などが生きがいや楽しみを持ち、ボランティア活動などを通じた市民の福祉活動への参加や生きがい対策を推進するまちづくりを目指している。また、豊かな自然環境の保全と自然と歴史的景観を活かした住環境の充実、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を通じて市民参加による地域文化の醸成を推進する「明日を育む教育」を

テーマとしている。

しかしながら、長期の景気の低迷、少子高齢化による山間地域の過疎化、人材の流出など諸問題があり、経済活性化のための地域振興策が緊急の課題となっている。

地域の振興や経済活性化のためには、教育環境の改善、地域を担う人材育成が必要となる。少子化とはいえ、不登校の生徒数は年々増加の傾向にあり、その解決の目標は、生徒が将来的に自立できるように支援することであり、そのため転機となる環境と継続的な指導が望ましいと考えられる。

以上のような事情を考慮すると、高萩市が目指す政策を実現するためには、全国の不登校生徒を対象とした指導実績のある株式会社ウィザス（提案者である株式会社ハーモニックの親会社）のノウハウを活用した株式会社ハーモニックの提案が最も望ましいものである。

再チャレンジの機会提供と個々の生徒の自己実現達成を通じて、教育再生都市として市民参加型の教育活動を実践することによって、地域活動の活性化を目指す。これを実現するために「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、学校を設置することが適切であると判断した。

また、通信単位制高等学校に専攻科を設置し専門性の高い科目を履修することにより進路希望に対して対応が出来る専門職として社会貢献できる人材育成が図れると判断した。

校地を自己所有しない理由

当該特例を受けようとする株式会社ハーモニックは、校舎は新規に建設することとしており、土地の自己所有を含めれば大きな出費を要することになる。高萩市の推進するボランティア活動や体験学習を柱とした特区による社会的効果を実現することの重要性を踏まえれば、校地の取得のためにより多くの出費を求めるよりも、その資金が教育・施設等の充実、人材の確保等に活用される方が、高萩市としても地域への貢献度が高まると考えた。

また、校地は高萩市においても未利用地であり、利用が図られていない状況にあった。学校設置会社経営の通信単位制高等学校（広域制）を誘致し、財団法人高萩市住宅公社の所有地を有償貸与することとし、高萩市住宅公社理事会において承認を得ている。また、同社に対して、本特例を適用し、円滑な高等学校設立を支援された。

なお、校地は貸与期間を20年間と設定しているが、更新も予定していることから学校の継続性や安定性については問題がないと判断した。

ウィザス高等学校 教育課程(総合学科)

ウィザス高等学校 教育課程(総合学科)

教科	科目	区分	標準単位	レポート	授業数
国語	国語表現	選択必修	2	6	8
	国語総合	選択必修	4	12	16
	現代文	選択	4	12	16
	古典	選択	4	12	16
	基礎国語	選択	2	6	8
	国語演習1	選択	4	12	16
	国語演習2	選択	4	12	16
	文学探訪	選択	2	6	8
地理歴史	世界史B	必修	4	12	16
	日本史B	選択必修	4	12	16
	地理B	選択必修	4	12	16
	世界史演習1	選択	4	12	16
	世界史演習2	選択	4	12	16
	日本史演習1	選択	4	12	16
	日本史演習2	選択	4	12	16
	史跡めぐり	選択	1	3	4
公民	現代社会	必修	2	6	8
	倫理	選択	2	6	8
	政治・経済	選択	2	6	8
	時事問題	選択	2	6	8
	公民演習	選択	4	12	16
数学	数学基礎	選択必修	2	6	8
	数学	選択必修	4	12	16
	数学	選択	4	12	16
	数学A	選択	2	6	8
	基礎数学	選択	2	6	8
	数学演習1	選択	4	12	16
	数学演習2	選択	4	12	16
理科	理科基礎	選択必修	2	6	8
	理科総合A	選択必修	2	6	8
	理科総合B	選択必修	2	6	8
	物理	選択	3	9	12
	化学	選択	3	9	12
	生物	選択	3	9	12
	地学	選択	3	9	12
	自然観察	選択	1	6	4
保健体育	保健	必修	2	6	8
	体育	必修	7	7	1単位5時間
	体育理論	選択	2	2	10
	体づくり運動	選択	4	4	20
	スポーツ	選択	2	2	10
	スポーツ	選択	2	2	10
	スポーツ	選択	2	2	10
	野外活動	選択	2	2	10
	スポーツ文化論	選択	2	2	10
	フィジカルコンディショニング論	選択	4	4	20
	メンタルコンディショニング論	選択	2	2	10
	スポーツコミュニケーション論	選択	2	2	10
	救急救命法・応急手当	選択	2	2	10
	スポーツ医学	選択	4	4	20
	スポーツ栄養学	選択	2	2	10
	生涯スポーツ論	選択	2	2	10
	スポーツマーケティング論	選択	2	2	10

教科	科目	区分	標準単位	レポート	授業数
芸術	書道	選択必修	2	6	8
	美術	選択必修	2	6	8
外国語	オーラルコミュニケーション	選択必修	2	6	8
	英語	選択必修	4	12	16
	オーラルコミュニケーション	選択	4	12	16
	英語	選択	4	12	16
	リーディング	選択	4	12	16
	ライティング	選択	4	12	16
	基礎英語	選択	2	6	8
	英語演習1	選択	4	12	16
	英語演習2	選択	4	12	16
	総合英語	選択	4	12	16
	英語理解	選択	4	12	16
	英語表現	選択	4	12	16
	異文化理解	選択	4	12	16
生活英語	選択	4	12	16	
時事英語	選択	4	12	16	
家庭	家庭基礎	選択必修	2	6	8
	家庭総合	選択必修	4	12	16
	消費生活	選択	4	12	16
	生活産業基礎	選択	4	12	16
	発達と保育	選択	4	12	16
	服飾文化	選択	4	12	16
	ファッションデザイン	選択	4	12	16
	フードデザイン	選択	2	6	8
	食文化	選択	2	6	8
	調理	選択	1	3	4
課題研究(家庭)	選択	2	6	8	
情報	情報A	必修	2	6	8
総合学習	将来設計指導1	必修	2	6	12
	将来設計指導2	必修	2	6	12
	将来設計指導3	必修	2	6	12
商業	情報処理	選択	4~8	12~24	8~16
	簿記	選択	4~8	12~24	8~16
	ビジネス基礎	選択	4~8	12~24	8~16
	英語実務	選択	4~8	12~24	8~16
	課題研究(商業)	選択	2~8	6~24	4~16
福祉	社会福祉基礎	選択	4	12	16
	社会福祉制度	選択	4	12	16
	社会福祉援助技術	選択	4	12	16
	基礎介護	選択	4	12	16
	社会福祉実習	選択	4	12	16
	社会福祉演習	選択	4	12	16
	ホームヘルパー講座	選択	4	12	16
理数	理数数学	選択	4	12	16
	理数数学	選択	4	12	16
	理数数学探求	選択	4	12	16
	理数物理	選択	4	12	16
	理数化学	選択	4	12	16
	理数生物	選択	4	12	16
	理数地学	選択	4	12	16
	産業社会と人間	必修	2	6	12

・平成19年4月1日入学より施行

ウィザス高等学校 教育課程(専攻科)

ウィザス高等学校 教育課程 (専攻科)

介護福祉士コース

必修科目	単位数
家政学概論	3
社会福祉援助技術	2
レクリエーション活動援助法	2
心理学	3
老人・障害者の心理	2
介護概論	4
介護技術	2
形態別介護技術	2
リハビリテーション論	2
医学一般	4
社会福祉概論	3
老人福祉論	3
障害者福祉論	3
社会福祉演習	2
社会福祉実習	6
合計	43

選択科目	単位数
家政学概論	2
社会福祉援助技術	2
レクリエーション活動援助法	2
老人・障害者の心理	2
精神保健	2
介護概論	2
介護技術	2
形態別介護技術	2
リハビリテーション論	2
医学一般	2
社会福祉概論	2
老人福祉論	2
障害者福祉論	2
合計	26

保育士コース

必修科目	単位数
保育基礎1	3
保育基礎2	3
保育原理	4
保育実習理論	6
小児栄養	4
小児保健	4
発達心理学	4
精神保健	2
社会福祉	4
児童福祉	4
教育原理	2
養護原理	2
合計	42

選択科目	単位数
保育原理	3
保育実習理論(音楽)	2
保育実習理論(言語・絵画)	2
小児栄養	3
小児保健	3
発達心理学	2
精神保健	2
社会福祉	2
児童福祉	3
教育原理	2
養護原理	2
合計	26

修了は必修科目の単位数の履修により認定するものとする。
 選択科目はさらに知識を深めたい者が履修するものとする。